

【令和8年1月～3月】

※暫定値（単位：人）

		本庁	越谷支部	川越支部	熊谷支部	合計
受 理		6,903	1,957	2,443	1,726	13,029
起 訴	公判請求	662	137	119	125	1,043 (うち裁判員裁判11)
	略式請求	1,155	398	423	432	2,408
判 決		412	114	120	94	740 (うち裁判員裁判17)

※「本庁」には、さいたま簡裁、川口簡裁、大宮簡裁及び久喜簡裁を含む。

「越谷支部」には、越谷簡裁を含む。

「川越支部」には、川越簡裁、飯能簡裁及び所沢簡裁を含む。

「熊谷支部」には、熊谷簡裁、本庄簡裁、秩父支部及び秩父簡裁を含む。

（起訴した主な事件）

- ・令和8年1月30日、死体遺棄等事件(令和8年1月、新座市内で発生)について、公判請求
- ・令和8年3月11日、元市長による受託収賄事件(令和3年6月、飯能市内で発生)について、公判請求
- ・令和8年3月19日、殺人、殺人未遂、強盗致傷等事件(令和7年4月、草加市内で発生)について、公判請求
- ・令和8年3月25日、現町長による公職選挙法違反(令和5年4月及び同7年6月、秩父郡内で発生)について、公判請求

※裁判所の記載がないものは、全てさいたま地裁本庁に公判請求。

（判決となった主な事件）

- ・令和8年2月17日、殺人被告事件(令和7年6月、新座市内で発生)について、拘禁刑18年の判決(未確定)
- ・令和8年3月9日、殺人等被告事件(平成23年7月、所沢市内で発生)について、懲役12年の判決(確定)
- ・令和8年3月16日、殺人、非現住建造物等放火等被告事件(令和4年12月、飯能市内で発生)について、無期懲役の判決(未確定)
- ・令和8年3月25日等、ベトナムを拠点とした8名による詐欺等被告事件について、懲役11年等の判決(一部未確定)

※裁判所の記載がないものは、全てさいたま地裁本庁で判決。

※未確定は、検察官又は弁護士・被告人（又はその双方）が控訴中のもの。